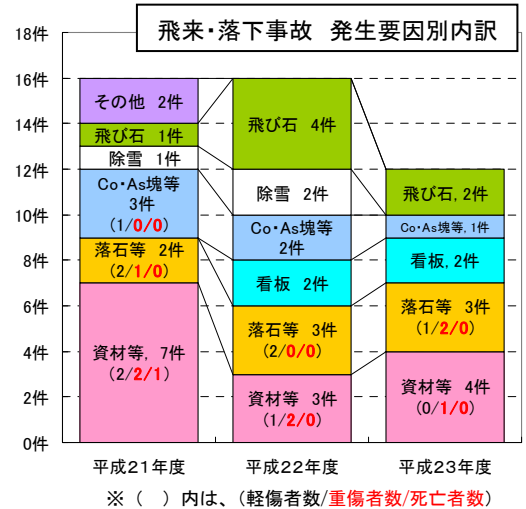


# 飛来・落下事故に注意！

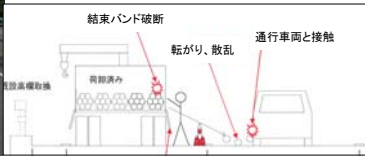
## 飛来・落下事故が増加しています！

- 「飛来・落下事故」が今年度(11/29 現在)は既に12件発生しており、過去2年間の16件を上回る恐れがあります。
- 「資材工具等の落下」、「資機材の風等による飛散」、「除草等の飛び石」等は安全対策を充実することで防止可能な事故ですが、今年度も過去2年と同様の発生状況となっています。
- 本紙8・9月号でも紹介しましたが、トンネル切羽における落石等による事故が続いて発生しております。
- 「資材・工具等の飛来・落下」事故は、平成23年度に事故防止重点対策項目に指定しましたが、増加傾向です。



## ～近年発生した資材・工具等の飛来・落下事故事例～

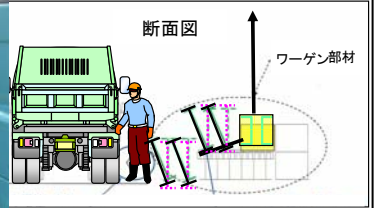
### 荷下ろし中の資材が現道に落下



#### (事故概要)

高欄の交換作業のため、支柱材の荷下ろしをしていた際、現道側のアオリを開けたところ、結束バンドが切れて資材が現道へ落下、通りがかった一般車が接触損傷した。  
 資材の落下防止策を施さずに不用意に現道側のアオリを開けたことが原因である。

### 仮置資材が転倒し、トラック運転手が被災



#### (事故概要)

仮置きしていたワーゲン部材の積み込み作業において、上の部材を吊り上げたところ、その横に仮置きしていたI形鋼のさん木に接触したため、I型鋼が荷崩れを起こし、トラック側部の収納箱でリン木を探していた運転手が負傷した。  
 立ち入り禁止の措置・指示が不十分であった。

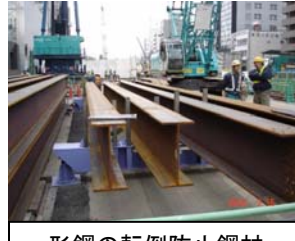
## ～飛来・落下事故防止対策事例～



単管類の荷崩れ防止(荷台用)



単管類の荷崩れ防止鋼材



形鋼の転倒防止鋼材



平成23年12月1日～平成24年1月15日は、「建設業年末年始労働災害防止強調期間」です

# 「無事故の歳末 明るい正月」

関係者が一体となって、効果的な労働災害防止活動に取り組み、年末年始の「無事故」を達成しよう



# 事故によるペナルティと安全によるインセンティブ

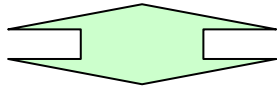
請負工事等において事故を発生させた場合、その安全管理の不適切さに応じてペナルティ(不問～指名停止の事故措置)を受けることになります。

事故措置では、「指名停止」以外にも、工事成績が減点される等様々なペナルティが生じ、次の受注機会を失う可能性があります。

逆に、安全管理における顕著な取り組みや技術開発等を積極的に取り組んだ受注者を表彰する「**優良工事施工者表彰(安全対策)**」[局長表彰]を受賞すると、以下のようなインセンティブを得ることが出来ます。

## 事故措置によるペナルティ

- ◇工事成績評定の減点・・・「**口頭注意**」以上の場合
- ◇入札参加資格の喪失・・・「**指名停止**」の場合
- ◇工事実績の喪失・・・「**65点未満**」になった場合
- ◇優良工事施工者表彰の資格喪失・・・「**文書注意**」以上の場合
- ◇認定優秀企業(ゴールドカード)の資格喪失・・・「**文書注意**」以上の場合



## 事故措置と成績評定の減点

- ◇ 指名停止
  - ・3ヶ月以上 …………… ▲20点
  - ・2～3ヶ月未満 …………… ▲15点
  - ・1～2ヶ月未満 …………… ▲13点
  - ・2週間～1ヶ月未満 …… ▲10点
- ◇ 文書警告 …………… ▲ 8点
- ◇ 文書注意 …………… ▲ 5点
- ◇ 口頭注意 …………… ▲ 3点
- ◇ 不問…………… (減点無)

## 優良工事施工者表彰(局長表彰)のインセンティブ

総合評価落札方式における「企業の施工能力」の**技術評価点**において  
**「2点」が加算されます**

## 「優良工事施工者(安全対策)表彰」とは、

工事等で施工実績等優良であった施工者を表彰する制度(国土交通行政関係功労者表彰)において、特に**安全管理を対象に表彰する**ものです。

受賞要件として、工事成績が優秀で、かつ以下の要件を満たす必要があります。

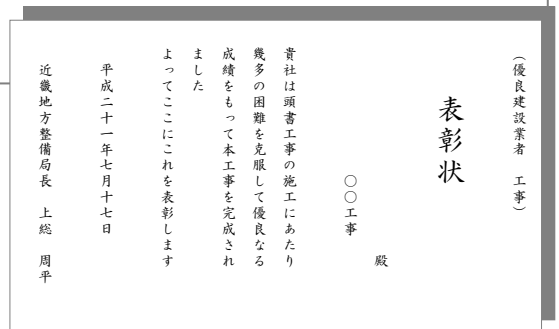
- ① 工事の安全に係る諸法令等を遵守し、円滑かつ安全に工事が実施された。
- ② 工事の実施に際し、安全確保の観点から適正な人材配置等、安全施工体制が図られた。
- ③ 現場内作業員に対し、安全意識の向上を図るための安全教育が適切に実施された。
- ④ 安全訓練等の実施に当たり、その内容、頻度について適切に実施された。
- ⑤ 安全に係る技術開発及び諸施設等の開発、普及に**積極的に取り組んだ**ことや安全パトロール等安全施工に関する**活動が特に顕著**であったものなど。

なお、以下の工事がある場合、近畿地整管内全ての工事において表彰を受けることが出来なくなります。

- 「文書注意」以上の措置がある場合
- 工事成績が「60点未満」の工事がある場合

残念ながら平成23年度の「優良工事施工者表彰(安全対策)」の受賞者は、**0社**でした。

積極的に安全管理に取り組み、無事故で竣工された受注者は、是非その取り組みを監督職員に書面で報告し、発注者から推薦を依頼してください。



**現場全体で安全管理に取り組み、「ゼロ災」と「表彰」を目指しましょう!**